

平成25年度放射能対策事業（案）委員意見

H24.11.15

事業項目	提案概要	備考
1.除染事業	①住宅地の測定地点を1mから5cmに変更する。	
	②児童施設は10μメッシュ部分除染でなく、全てを除染する。	
2.健康管理	①子どものいる家庭に対して問診やアンケートを行う。	
	②乳幼児健診検査項目に採血、検尿を組み込む。	
	③児童や市民に対して甲状腺エコー検査や尿検査、血液検査など検査体制を整える。	
	④健康追跡調査を行う。	
	⑤甲状腺（しこりやのう胞のある場合）超音波音波検査と甲状腺ホルモン検査を行う。	
	⑥ホールボディカウンターで10Bq/body以上の子どもには心電図検査とクレアチンキナーゼ検査（心筋の損傷確認）を行う。	
	⑦血圧測定の実施と高血圧の子どもに精密検査を実施する。	
	⑧眼圧や白内障の検査、脳血管の機能異常検査を行う。	
3.食材安全	①給食一食分のミックス検査を行う。	
	②出荷前の検査をゲルマニウム半導体検出器で行い、検出限界値を4Bq以下にする。	
	③学校給食には放射性物質があるものは子どもたちに食べさせない。	
4.その他	①かかる経費は東京電力・国に求めてください。	